日中一時支援料金表

一関市(基準額)

令和4年4月1日

時間数	単	価
1時間以上2時間未満		2,000円
2時間以上4時間未満		3,000円
4時間以上6時間未満		4,000円
6時間以上		5,000円

・利用者負担額

原則1割負担(利用者負担上限月額はありません。)各市の委託料基準額です。 低所得世帯(非課税世帯、生活保護世帯)1割負担はありません。

日中一時支援料金表

栗原市(基準額)

令和4年4月1日

利用単位日数	時間数	単	価
0.25日	4時間未満		1,840円
0.5日	4時間以上8時間未満		3,680円
0.75日	8時間以上12時間未満		5,520円
1日	12時間以上		7,360円
送迎	片道		540円

なお、利用限度は、2月・5月・6月・9月・10月及び11月の場合、1ヶ月につき利用単位日数の合計が月10日以内までに算定された額、1月・3月・4月・7月・8月及び12月の場合1ヶ月につき利用単位日数の合計が月20日以内までに算定された額とする。

・利用者負担額

原則1割負担(利用者負担上限月額はありません。)各市の委託料基準額です。 低所得世帯(非課税世帯、生活保護世帯)1割負担はありません。

日中一時支援 よしの